

手遅れに
なる前に

～実際にあった最近のトラブル事例や労働行政の動向に学ぶ～

最低限やっておくべき労務リスク対策

長時間労働による過労死事件や厚労省による“ブラック企業”の公表など、企業の労務管理に対するあり方の見直しが今まで以上に迫られています。労務トラブルは一度発生してしまうと膨大な時間と費用がかかることが少なくありません。中小企業においても、今や労務リスク対策は重要な経営課題になっています。

本セミナーでは、労務トラブル対応の経験豊富な講師が、自身の経験した事例などを交えながら最低限やっておくべき労務リスク対策をポイントを絞ってわかりやすく解説いたします。（申し訳ありませんが、労務コンサルタントと同業者の方は参加ご遠慮ください）

- * 他の従業員に退職を薦めたり、仕事中にスマホゲームをしているベテラン社員への対応
- * 退職した従業員から未払い残業代が請求された！（請求書の記載金額500万） 他



【講師略歴】

同志社大学法学部卒。信用金庫・中小企業団体・コンサルティング会社等を経て、2012年開業登録(2005年社会保険労務士試験登録)。人事労務のテーマを中心とした幅広いコンサルティング経験をもとに中小企業の人事労務支援に取り組む。主な顧問先は従業員約200名規模までの様々な業種の中小企業。

平成29年 **8月3日（木）**

■時 間：14：30～16：30

■会 場：北大阪商工会議所

枚方本所4階 中ホール

枚方市大垣内町2-12-27

■定 員：60名（先着順）

（誠に申し訳ありませんが、労務コンサルタントと同業者の方は参加ご遠慮ください）

講 師

多田羅社会保険労務士事務所

社会保険労務士 多田羅 秀之 氏

参加費

会員 無料 / 非会員 5,000円

労務リスク対策セミナー申込 FAX：072(879)1880

事業所名			
業 種		従業員数	名
住 所	(〒 -)		
TEL		FAX	
受講者氏名 (部署・役職)		受講者氏名 (部署・役職)	
受講動機・期待することなどが ございましたらご記入ください			

ご記入いただいた情報は、北大阪商工会議所、四條畷市商工会からの各種連絡・情報提供のために利用する他、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用いたします。

問合せ／四條畷市商工会 TEL 072-879-1656